

行財政改革推進計画

(平成 20 年度実施計画・概要版)

熊本市行財政改革推進計画委員会資料

平成 20 年 7 月

I 計画が目指すもの

本市では、将来の財源確保の見通しが大変厳しい状況にあります。多様化・高度化する市民ニーズへの的確な対応はもとより、九州新幹線鹿児島ルート全線開業による都市間・都市圏間競争の激化、政令指定都市の実現などに対応する「新しい熊本づくり」を着実に推進していかなければなりません。

このためには、これまでの行財政システムを抜本的に見直し、スリムで効率的な行政体制の整備や財政の健全化を実現する行財政改革に取り組み、この改革で生み出された行政資源(人員・財源)を重点施策に投入していく必要があるため、平成16年3月「行財政改革推進計画」を策定しました。

■ 目的

- 市民と協働し、市民に信頼される市政の実現
- 市民志向の質の高いサービスを提供する市政の実現
- スリムで時代の変化に柔軟な行財政の実現

■ 目標

- 275億円の経費改善 (当初 138 億円)
- 6,364 人(H15.4.1) → 5,956 人(H22.4.1) (当初 6,175 人(H20.5.1))

II これまでの取り組み状況

平成16年度

実施プログラムに掲げる「検討」「実施」などのスケジュールに従い、個々の取り組みを進め、いくつかの項目においては具体的な成果を挙げました。

これらの取り組みにより、職員数は対前年比35人減(4月1日比較では42人減)、経費効果額は19.6億円となりました。

※18年度計画を見直し、職員数は、毎年度4月1日で比較することとする。

【主な取り組み】

<市民協働の仕組みづくり>

- 予算編成過程の情報提供の充実(プログラム NO1)
 - ・ 平成17年度予算編成において、新たに査定理由も含めて公表

○市政情報プラザの開設(4)

- ・ 情報公開窓口と行政資料室を一本化し市庁舎1階に開設(来訪者 5,762 人)

○地域コミュニティの活性化(8)

- ・ 15校区において校区自治協議会を設立

<市民サービスの改革>

○窓口サービスの充実(11)

- ・ フロアマネジャー配置(一日平均案内数 522 件)、ローカウンター導入等

○電子申請の導入(12)

- ・ 平成17年3月より電子申請(27手続)の運用を開始

○コンビニエンスストアでの料金収納(14)

- ・ 平成16年10月より水道料金の取り扱いを開始(89千件、全体の約6%)

○さくらカードの見直し(16)

- ・ 利用者一部負担(高齢者等2割、障害者1割)を導入

○児童育成クラブの受益者負担の見直し(18)

- ・ 開設日の拡大など運営の充実を図るとともに、利用者一部負担を導入

<外郭団体の見直し>

○熊本市土地開発公社の解散(51)

- ・ 平成16年10月解散

○(株)サンシティの廃止(53)

- ・ 平成16年10月清算

<財政健全化>

○税収等の確保(59)

- ・ 徴収率のアップ(90.1%→90.5%)

○経常的な事務経費の削減(62)

- ・ 当初予算編成において2%のシーリング枠を設定、214 百万円削減

○事務事業のスクラップ(64)

- ・ 当初予算編成において19事業をスクラップ、292 百万円削減

家庭ごみ収集の一部委託、学校給食の民間委託の試行のほか、指定管理者制度の一部導入など、アウトソーシングが具体化し、職員数は前年比73人減と大幅な削減が図られ、これらの取組みによる経費効果額は35億円となりました。

なお、計画の実施プログラムについて、経年変化による見直しのほか、「集中改革プラン」(平成18年4月策定)における職員数等の見直し等に伴い、プログラムの実施内容、経費効果額等について一部変更を行いました。

〔集中改革プラン等を踏まえた計画の一部変更内容〕

①「中期定員管理計画」の見直し

- ・ 212人削減(6,387人(H15.5)→6,175人(H20.5))を293人削減(6,249人(H17.4)→5,956人(H22.4))に変更

②経費効果額の見直し

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	合計
行革計画(見直し前)	16億円	23億円	26億円	32億円	41億円	138億円
行革計画(見直し後)	20億円	30億円	73億円	75億円	77億円	275億円

【主な取り組み】

＜アウトソーシングの推進＞

○指定管理者制度の導入(26⑥⑦)

- ・ 経済3施設において公募選定の指定管理者による管理運営を開始

○ごみ収集の民間委託(27)

- ・ 直営車両8台相当分について民間委託を開始

○共同調理場の民間委託のモデル的实施(28)

- ・ 藤園、日吉の2共同調理場において民間委託モデル事業を開始

＜組織の見直し＞

○舞台業務の一元化(26①)

- ・ 市民会館など5館の舞台業務に従事する職員を「舞台事業室」に一元化

○契約部門の一元化(45)

- ・ 全庁一体的な契約検査体制を確立するため、総務局に「契約検査室」を設置

＜外郭団体の見直し＞

○福祉三団体の再編(52)

- ・ 福祉公社を廃止し、社会福祉事業団に業務を統合

<財政健全化>

○税収等の確保(59)

- ・ 市税徴収率のアップ(90.5%→90.8%)

○経常的な事務経費の削減(62)

- ・ 当初予算編成において2%のシーリング枠を設定、235 百万円削減

○事務事業のスクラップ(64)

- ・ 当初予算編成において17事業をスクラップ、134 百万円削減

平成18年度

集中改革プランに掲げる行財政改革項目を本計画に取込み改革を強化したほか、指定管理者制度の本格導入や下水道の公営企業会計移行、組織体制や補助金についても抜本的見直しを行いました。また、産院の見直しや家庭ごみの有料化等についても、新たな改善策を講じました。

これらの取り組みにより、職員数は前年比18人減、経費効果額は約76億円となり、うち約33億円を「まちづくり」の重点分野に新たに(新規・拡充事業)投入しました。

決算収支は、一般会計ベースで実質32億円の黒字となり、各種財政指標については、財政調整基金残高や市債残高など目標を達成した項目もありますが、中には悪化した指標もあるため、引き続き目標達成に取り組んでいきます。

【主な取り組み】

<市民サービスの改革>

○家庭ごみの有料化(17)

- ・ ごみ減量に向けた地域説明会や広報啓発を実施し、対年度比 13g/1 人 1 日のごみを減量

○わかりやすい公文書の推進(6)

- ・ わかりやすい公文書の普及のための指針を策定

<アウトソーシングの推進>

○指定管理者制度の導入(23、24、25③④、26②)

- ・ 339施設(うち公募8施設)において指定管理者による管理運営を開始

○保育園の民営化(19)

- ・ 寺原、水前寺2保育園の民営化に向けた取り組み

○民間委託の推進

- ・ 共同調理場のモデル事業の評価を踏まえ民間委託に向けた取り組み
- ・ 扇田環境センター業務の民間委託の拡充

- ・ 環境工場管理運営体制の見直し

<組織の見直し>

○組織体制の見直し(40、42①)

- ・ 都市整備局と建設局の統合をはじめとする局再編も含めた組織見直しを全庁的に検討
- ・ 市長室の廃止、都市整備局と建設局を統合し都市建設局の設置など組織の再編

<その他の経費節減>

○補助金の見直し(60)

- ・ 当初予算編成において廃止6件・削減32件の見直し、6百万円削減

○経常的な事務経費の削減(62)

- ・ 当初予算編成において10%のシーリング枠を設定、927百万円削減

○事務事業のスクラップ(64)

- ・ 当初予算編成において政策的経費のシーリングにより881百万円削減

平成19年度

保育園の民営化や共同調理場の民間委託を実施するなどアウトソーシングの着実な推進を図ったほか、上下水道部門の統合や子ども未来局の新設など組織体制の見直し、経常的な事務経費削減や事務事業のスクラップにも引き続き取り組みました。

また、自治基本条例の制定やバス網の再編に向けた取り組みなどについて、新たな対応策を講じたところです。

これらの取り組みによって、職員数は前年比75人減と大幅な削減を図り、経費効果額は75億円程度(計画値)を見込んでいます。

(1)主な取り組み

【市民協働の推進】

○市政だよりの改編(5)

- ・ 文字を大きくするなど読みやすく分かりやすいタブロイド版の発行

○自治基本条例の策定(7)

- ・ 条例案を検討するため市民、議会、執行部等で構成する「熊本市自治基本条例検討委員会」を設置

○文書配布事務の見直し(8)

- ・ 市政だよりの配布方法を自治会配布から業者宅配への変更準備

【市民サービスの改革】

○バス網の再編(10)

- ・ 競合路線(8路線)の全ての移譲を完了(20年4月)
- ・ 民間バス事業者3社で設立した「熊本都市バス株式会社」との市営バス路線の面的移譲の協議

○市民病院附属熊本産院の見直し(21)

- ・ 収支改善計画の取組みをはじめ、母乳育児の推進、母子保健研修会の開催など妊産婦に対する支援等の実施など

【アウトソーシングの推進】

○指定管理者制度の導入(26⑥⑦)

- ・ サービスの維持向上に向けたモニタリングの開始
- ・ 「夢もやい館」、「東部交流センター」への制度導入

○共同調理場の民間委託(28)

- ・ 藤園、日吉の2共同調理場において民間委託の実施

○保育園の民営化(19)

- ・ 寺原保育園を民営化
- ・ 水前寺保育園において民営化に向けた合同保育による引継ぎ

○清掃業務の見直し(27①④)

- ・ ごみ収集の民間委託の拡充に向けた取組み
- ・ 蓮台寺クリーンセンターの廃止

【組織の見直し】

○組織体制の見直し(40)

- ・ 上下水道部門の統合(21年4月)、子ども未来局の設置(20年4月)に係る事務分掌条例の改正
- ・ 生涯学習部門の市長事務部局への移管など全庁的な組織の見直し

【公営企業の経営健全化】

○病院事業の経営健全化の推進(46)

- ・ 地方公営企業法全部適用への移行に向けた準備

【その他の経費節減】

○補助金の見直し(60)

- ・ 当初予算編成において廃止6件・削減24の見直し、40百万円削減

○経常的な事務経費の削減(62)

- ・ 当初予算編成において3%のシーリング枠を設定、18百万円削減

○事務事業のスクラップ(64)

- ・ 当初予算編成において政策的経費のシーリングにより731百万円削減

(2)職員数の状況(4月1日比較)

○前年度比75人減(18年度 6,231人→19年度 6,156人)

(3)経費効果額(一般会計ベース)

○約75億円(計画値)

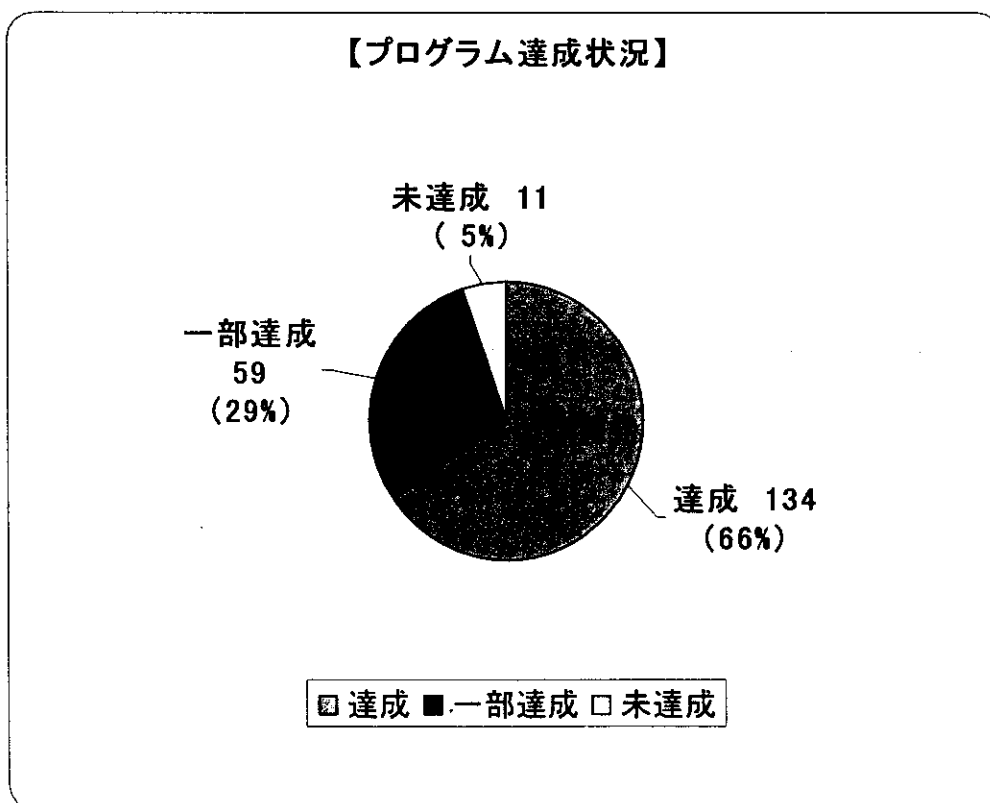
(4)計画の達成状況

現計画は、今年度までの取り組みを掲げていますが、「新しい熊本づくり」を今後も着実に推進していくためには、更なる行財政改革が不可欠であります。このようなことから、新計画(平成21～25年度)の策定作業を進めていますが、その一環として今回、現計画に掲げる全プログラム(204項目)に関して、平成16～19年度の達成状況について検証を行いました。

(詳細は「行財政改革推進計画・実施プログラム検証(平成19年度)」別冊を参照ください。)

結果は下記のグラフで示すように、「達成」「一部達成」としたプログラムは9割超であり、最終年度となる今年度も引き続き取り組むことで更に向上するなど、達成度は高いと考えています。「達成」としたプログラムについても、必要に応じて新計画でも引き続き取り組むこととしています。

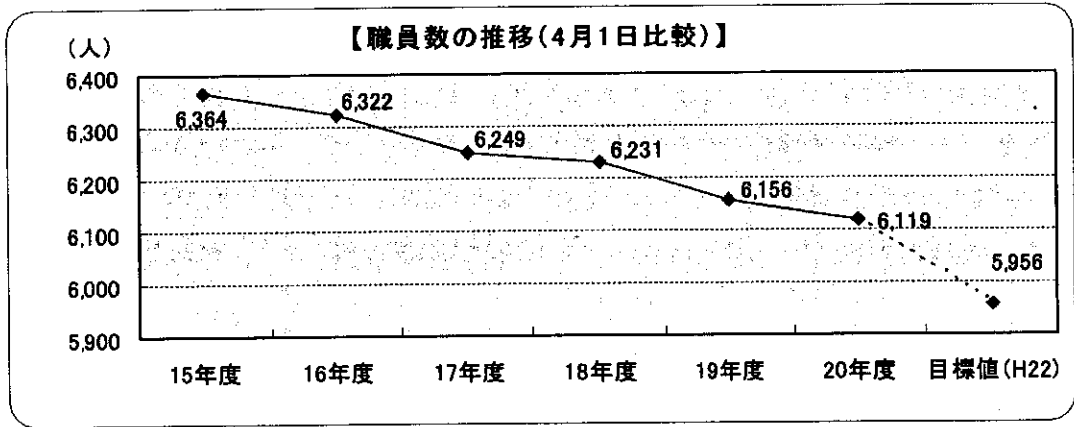
なお、計画全体の成果・評価は、平成19年度決算等が確定した時点で、「まちづくり戦略計画」とともに実施し公表します。



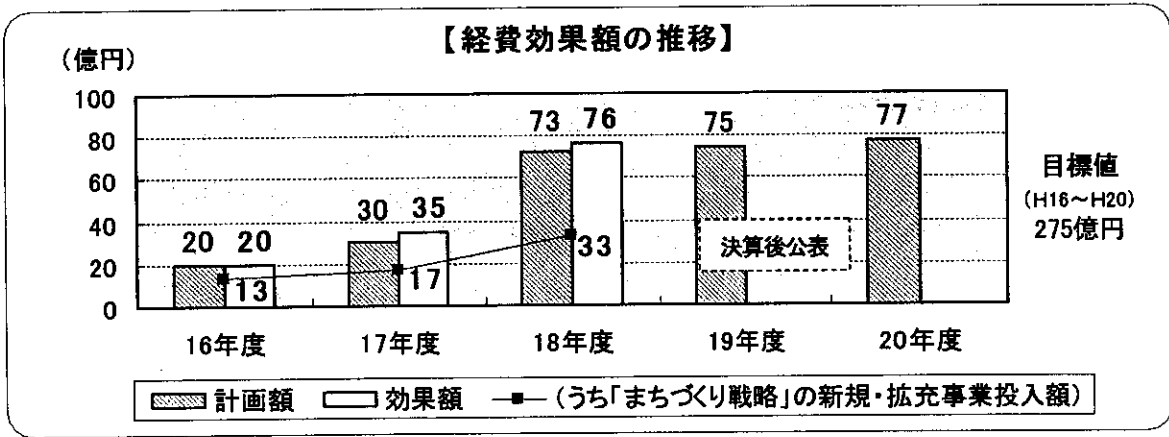
具体的成果

平成19年度決算により確定する数値、指標については、改めて公表します。

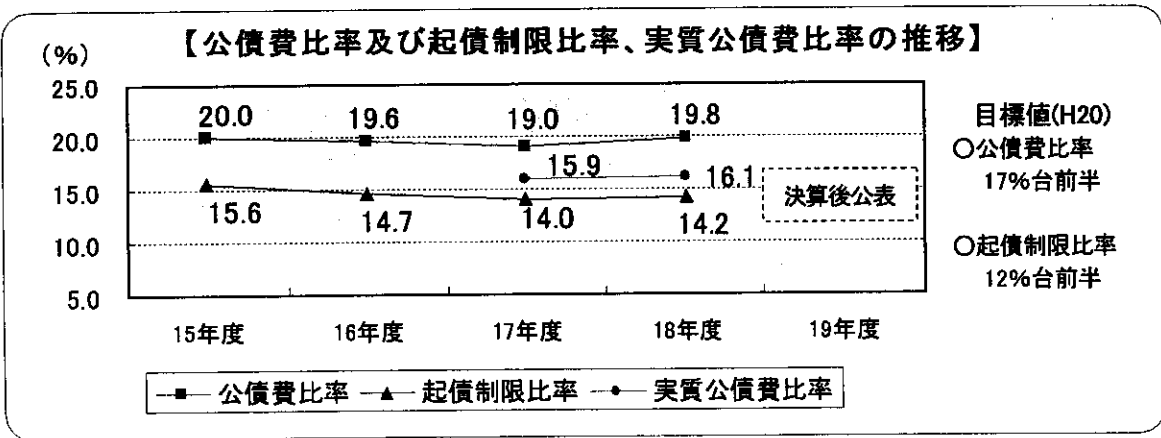
① 職員数



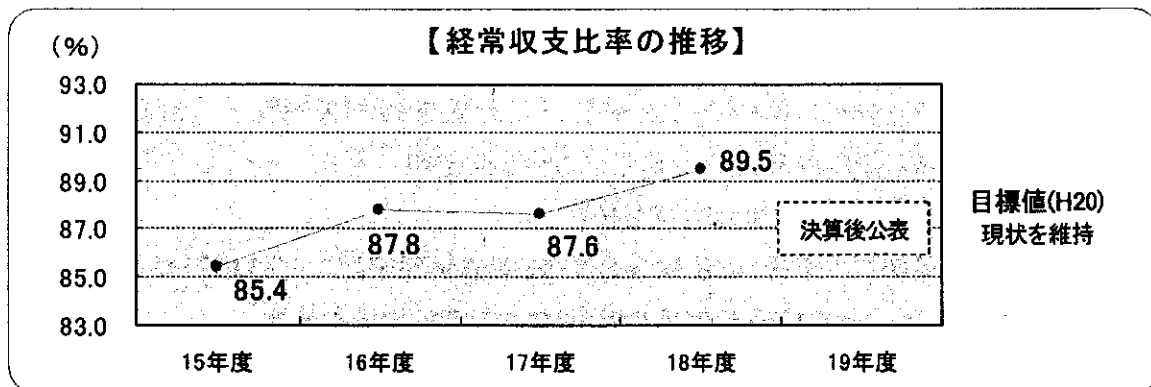
② 経費効果額(一般会計ベース)



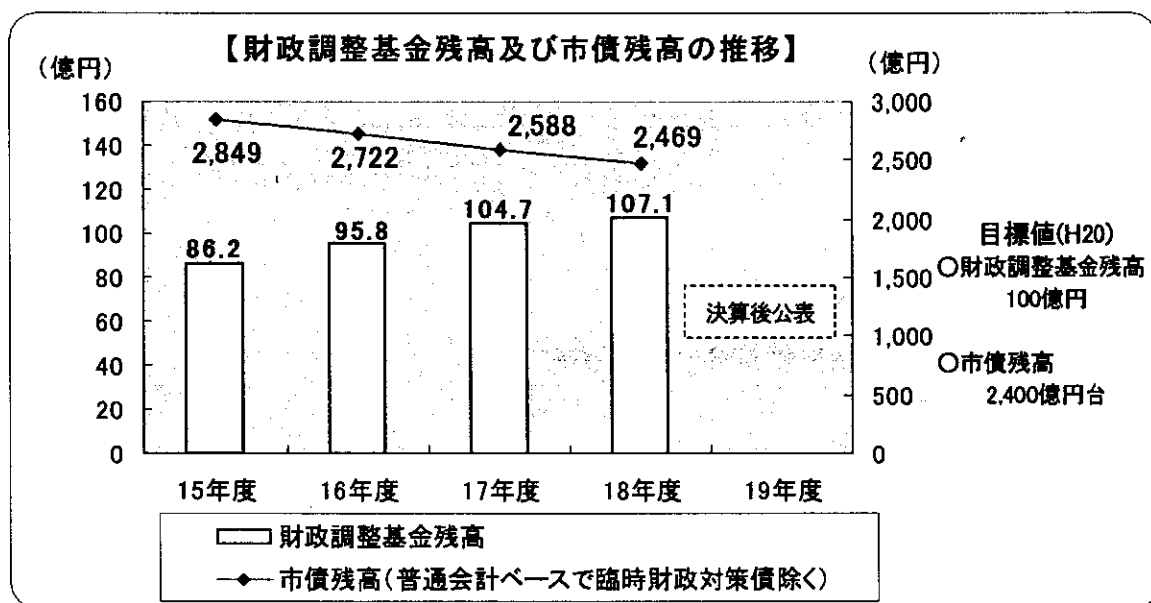
③ 公債費比率及び起債制限比率、実質公債費比率



④ 経常収支比率



⑤ 財政調整基金残高及び市債残高



Ⅲ 平成20年度実施計画

今年度は、現計画の最終年度となることから、「自治基本条例の策定」、「家庭ごみの有料化」、「市民病院附属熊本産院の見直し」などの未達成項目について、今後の方向性等を明確にするとともに的確な対応を図ります。

また、市営バス路線面的移譲や市民病院地方公営法全部適用などの移行準備、共同調理場などの委託拡大、指定管理者公募の実施などを着実に進めます。

更には、富合町合併に伴う組織の新設、政令指定都市実現を見据えた区役所の機能・あり方等の検討に一層力を入れるほか、経費削減に向けた取り組みについても引き続き実施します。

これらの取り組みによって、職員数は前年度比37名の削減、経費効果額は77億円程度(計画値)を見込んでいます。

(1) 主な取り組み

【市民協働の推進】

○自治基本条例の策定(7)

- ・ 「熊本市自治基本条例検討委員会」での協議

【市民サービスの改革】

○バス網の再編(10)

- ・ 市営本山営業所管轄路線の面的移譲(21年4月)に向けた準備

○家庭ごみの有料化(17)

- ・ ごみ減量(目標20%減)の達成に向けた有料化の再検討

○市民病院附属熊本産院の見直し(21)

- ・ 収支改善計画の決算状況等を踏まえ、今後の方向性を検討・実施

【アウトソーシングの推進】

○指定管理者制度の導入(26⑥⑦)

- ・ モニタリングの結果等に基づく指定管理者の評価
- ・ 第1回指定管理者選定を非公募とした施設において公募の実施

○共同調理場の民間委託(28)

- ・ 井芹、長嶺、出水南の3共同調理場において民間委託の実施

○保育園の民営化(19)

- ・ 水前寺保育園を民営化

○清掃業務の見直し(27)

- ・ ごみ収集の民間委託の拡充(10%→20%)

【組織の見直し】

○組織体制の見直し(40)

- ・ 富合町合併に伴う組織の新設、政令指定都市実現を見据えた区役所の機能・あり方などの検討

【公営企業の経営健全化】

○病院事業の経営健全化の推進(46)

- ・ 地方公営企業法全部適用への移行に向けた準備

【その他の経費節減】

○補助金の見直し(60)

- ・ 当初予算編成において廃止5件・削減32件を見直し、126 百万円削減

○経常的な事務経費の削減(62)

- ・ 当初予算編成において事業内容により5%、10%のシーリング枠を設定、748 百万円削減

○事務事業のスクラップ(64)

- ・ 当初予算編成において11事業をスクラップ、464 百万円削減
(60 補助金の見直し除くと 338 百万円)

平成20年度事務事業のスクラップ内訳(当初予算) (千円)

No	項目	削減額
1	人権ふれあいフェスタ開催経費	▲ 2,300
2	生活援助型デイサービス経費	▲ 22,000
3	健康診査訪問指導経費	▲ 3,124
4	基本健康診査経費	▲ 415,000
5	駐車場案内システム維持経費(経常)	▲ 14,594
6	福井市高校野球交流経費	▲ 850
7	留学生派遣(桂平市)	▲ 44
8	熊本市民生児童委員互助会補助金	▲ 1,138
9	肥後象嵌振興会事業補助金	▲ 2,807
10	商店街空き店舗対策事業費補助金	▲ 2,500
11	消防団まちづくり推進事業	▲ 600

(2)職員数の状況(4月1日比較)

- 前年度比37人減(19 年度 6,156 人→20 年度 6,119 人)

(3)経費効果額(一般会計ベース)

- 約77億円(計画値)

(4)計画の見直し

○経年変化等により見直しが必要なものについては、「新規」「変更」に整理し、実施内容の変更を行いました。

【新規】(2項目)

- ・ 市営バス路線の面的移譲(10・47)
- ・ 財源確保推進制度の実施(58)

【変更】(14項目)

- ・ 熊本市自治基本条例(案)について検討するための委員会の設置・協議(7)
- ・ 「校区自治協議会」の設立、総合補助金制度の創設(8)
- ・ 家庭ごみの有料化に係る4小項目(17)
- ・ 園の廃止、幼保一元化の検討(20)
- ・ 「業務棚卸」の実施(31)
- ・ 係長級昇任試験制度の導入(34)
- ・ 食肉センターの見直し(42)
- ・ 交通局大江用地の売却(東側)(47)
- ・ 動植物園管理業務(アウトソーシング計画 22)
- ・ 消毒・害虫駆除業務(同上 13)

プログラム番号・名称		
主な取り組み	平成19年度	平成20年度
1 予算編成過程の情報提供の充実		企画財政局財政課
<p>予算要求総額や事業内容を公開するなど、政策形成段階における情報提供に取り組む。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 予算要求内容・事業要求状況等の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 予算要求内容と査定理由をA～Hに分類し、公表 《査定理由表記》 A：要求どおり B：所要額を確保 C～E：それぞれの事業性質に応じた減額査定 F～H：それぞれの事業ごとの理由により0査定 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き予算要求内容等の公表に取り組む
<ul style="list-style-type: none"> 「さらなる財政健全化」（素案）等の公表（17年度新規） 	<ul style="list-style-type: none"> 「さらなる財政健全化」で示した財政の中期見通しについて、20年度予算編成を踏まえたローリングの実施及び公表 	<ul style="list-style-type: none"> 財政の中期見通しについて21年度当初予算編成を踏まえたローリングを実施
2 公共事業等の採択基準の明確化・公表		企画財政局企画課
<p>市民に開かれた公共事業の推進のため、各種公共事業等の採択基準の明確化・公表や計画策定段階からの情報提供に取り組む。 また、一定規模以上の公共事業に係る事業採択について全庁的に検討し決定する仕組みづくりに取り組む。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 公共事業等の採択基準の明確化・公表 	<ul style="list-style-type: none"> 策定した採択基準等をホームページで随時公開 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き策定した採択基準を、ホームページで随時公開
<ul style="list-style-type: none"> （仮称）「熊本市公共事業等計画検討実施要綱」の策定【16年度中止】 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共事業に係る事業採択決定の仕組みの構築（16年度新規） 	<ul style="list-style-type: none"> 「経営戦略会議」で、一定規模以上の公共事業に係る事業採択について決定し、ホームページで公開 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きこの仕組みで透明性を確保
3 「市民の声データベース」の構築		企画財政局広聴課
<p>市民の声を市役所内部で共有化し、組織横断的な課題に対しても迅速に対応するとともに、市民ニーズを把握し政策立案への参考とするためのシステム構築に取り組む。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 「市民の声データベース」の構築 	<ul style="list-style-type: none"> システムにより庁内情報共有化、市民ニーズ把握等 ※実績 「市長への手紙」：376件 「わたしの提言」：581件 (要望・相談による市民の声)：37件 	/
4 「市政情報プラザ」の開設		総務局総務課
<p>市政に関する各種情報を市民に積極的に提供し、市政情報の共有化を図るため、（仮称）「市政情報プラザ」の設置に取り組む。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 「市政情報プラザ」の開設 ＜主な取扱い業務＞ ①情報公開、個人情報保護 ②市長の資産等の公開 ③刊行物の整理、保存等 	<ul style="list-style-type: none"> 行政資料、情報の充実 ※実績 来訪者：8,216人 情報公開：504件 個人情報：79件 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き行政資料、情報の充実に努める

行財政改革推進計画（平成19・20年度の主な取り組み）

プログラム番号・名称		
主な取り組み	平成19年度	平成20年度
5 市政だより、市ホームページの充実		企画財政局広報課
<p>市政だよりを、わかりやすい紙面へ改編するとともに、市ホームページについては、市施策の広報機能を充実するほか、携帯サイトの開設やユニバーサルデザインへの対応に取り組む。</p>		
・市政だよりの改編	・文字を大きくするなど読みやすく分かりやすいタブロイド版の発行	
・市ホームページの充実	・リニューアル実施（18年度） 情報収集機能の充実などに取り組む ※実績 アクセス件数（月平均／平成19年度） PC版 約127万件 携帯版 約10万件	・引き続きより多くの情報を分かりやすく提供できるように内容手法の検討に取り組む
6 わかりやすい公文書の推進		総務局総務課
<p>（仮称）「わかりやすい公文書作成指針」を策定し、わかりやすい公文書の普及に取り組む。</p>		
・指針の策定		
・文書事務手引きの改訂、指針の掲載		
7 「自治基本条例」の策定		市民生活局市民協働推進課
<p>市民との協働を前提とした行政運営の仕組みなど、これからのまちづくりの基本原則を掲げた「自治基本条例」の制定に取り組む。</p>		
・「協働のまちづくりを進める市民会議」の設置・運営		
・条例案の作成		
・「地方自治の推進に関する調査特別委員会」での審議（17年度新規）		
・熊本市自治基本条例（案）について検討するための委員会の設置・協議（19年度新規）	・「熊本市自治基本条例検討委員会」を設置し、協議	・引き続き委員会において協議
8 地域コミュニティの活性化		市民生活局地域づくり推進課
<p>地域の実情に応じた地域組織の連携・調整を図るため、「校区自治協議会」の設置に取り組む。さらに、総合補助金制度の創設など地域活動に対する財政支援の見直しに併せて、文書配布事務の見直しに取り組む。</p>		
・「校区自治協議会」の設立	・5校区で設立（累計70校区）	・未設立10校区（この中で3校区今年度設立予定）での設立を推進
・総合補助金制度の創設	・校区自治協議会の設立推進、財政支援や研修等による運営安定化	・引き続き導入の可能性を検討
・文書配布事務の見直し	・自治会に対し、市政だよりの宅配化を説明 ・市政だより以外の広報文書について、様式統一化や削減により自治会の負担軽減化	・市政だよりの業者宅配化の実施

プログラム番号・名称			
	主な取り組み	平成19年度	平成20年度
9	公共施設等の整備・管理における住民参加の仕組みづくり		市民生活局市民協働推進課
<p>公園や道路等の公共事業の整備において、パブリックインボルブメント（P I）手法の積極的な活用と公共施設等の管理における「熊本市ふれあい美化ボランティア制度」の活用拡大に取り組む。</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> パブリックインボルブメント（P I）手法の公共事業等への活用 <p>※パブリックインボルブメント（P I）手法 政策形成過程の透明性の確保と合意形成の効率化を図るため、施策立案や事業計画・実施等の過程に、住民・利用者を巻き込み、共に作り上げていく手法</p>	<ul style="list-style-type: none"> P Iマニュアルの策定 職員を対象としたP I研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き職員を対象としたP I研修の実施
	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等における「熊本市ふれあい美化ボランティア制度」の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 市民への周知及び制度活用の推進 「熊本市ふれあい美化ボランティア制度」締結団体 19年度末：74団体 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き市民への周知及び制度活用の推進
10	バス網の再編		都市建設局交通計画課
<p>熊本市圏における交通渋滞の緩和と公共交通の利便性の確保を図るため、国・県・市・バス事業者で構成する検討会議での協議を踏まえ、バス網の再編に取り組む。</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> 競合路線整理に基づく路線調整 	<ul style="list-style-type: none"> 市営バス2路線（御幸木部線・高平団地線）を民間バス事業者へ移譲 	<ul style="list-style-type: none"> 市営バス2路線（画図線の全線・楠城西線の一部）を民間バス事業者へ移譲
	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の実態や意向等を踏まえたバス網の再編 	<ul style="list-style-type: none"> バス事業者3社で設立した「熊本市バス株式会社」による市営バス路線の面的移譲に向けた協議 	<ul style="list-style-type: none"> 学識者、市民などで構成する協議会を設置し市営バスの方向性や民間を含めたバス事業の運行体制のあり方を検討
	<ul style="list-style-type: none"> バス運行体制の見直し 		
	<ul style="list-style-type: none"> 市営バス路線の面的移譲【20年度新規】 		<ul style="list-style-type: none"> 市営本山営業所管轄路線の面的移譲に向けた準備
11	窓口サービスの充実		企画財政局広聴課・総務局行政経営課・市民生活局市民課など
<p>市本庁舎の総合案内役としてフロアマネージャーの配置や、各種窓口サービス体制の充実を市民の視点に立って取り組む。</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口の導入【18年度中止】 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口連携強化によるサービス向上（18年度新規） 	<ul style="list-style-type: none"> 19年度末及び20年度初めの窓口受付時間の延長 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き関係課窓口で受付時間の延長
	<ul style="list-style-type: none"> 総合案内の充実（フロアマネージャーの配置等） 		
	<ul style="list-style-type: none"> 自動交付機の導入による証明書の発行【18年度中止】 		
	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスコーナーの移転に併せた土日・休日における証明書の発行（17年度新規） 		

行財政改革推進計画（平成19・20年度の主な取り組み）

プログラム番号・名称		
主な取り組み	平成19年度	平成20年度
12 電子申請の導入		企画財政局情報政策課
インターネット等を利用して自宅や職場からオンラインで各種申請・届出を行うことができる「電子申請システム」の共同開発・運用に取り組む。		
・電子申請システムの共同開発・運用	<ul style="list-style-type: none"> 各種手続き項目の拡大 201手続（市関連97手続） （住居表示、介護保険、市町村税、生涯学習・出前講座など） 電子申請受付システム利用状況 本登録者数：927件 申請件数：266件 各種手続きの累計 622手続（市関連293） 	<ul style="list-style-type: none"> 手続項目の拡大 県、市町村合わせて200手続き追加（市関連60） 各種手続きの累計 822手続（市関連353）
13 身近なサービスを実施する「総合事務所」の検討		企画財政局政令指定都市推進室
政令指定都市への移行を睨み、市民の身近な場所でのサービス拡充を実現するために、「総合事務所」の設置についての検討に取り組む。		
<ul style="list-style-type: none"> 熊本市都市内分権研究会（庁内）の設置・運営 熊本市都市内分権に関する基本方針の策定 出先機関等体制の見直し 政令指定都市実現に向けての事務事業等に関する庁内検討会議での研究（19年度新規） 	<ul style="list-style-type: none"> 「庁内検討会議」において、移譲事務調査、課題抽出等を協議し、研究結果を公表 県市共催で政令市シンポジウム開催 	<ul style="list-style-type: none"> 政令指定都市移行時の庁内組織体制の検討など引き続き政令指定都市実現に向けての課題等の整理
14 コンビニエンスストアでの料金等収納		企画財政局企画課（各所管課）
各種公共料金等の納付に係る利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアにおける納付方式の導入に取り組む。		
<ul style="list-style-type: none"> 水道料金のコンビニエンスストアでの収納事務委託 市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料のコンビニエンスストアでの収納事務委託（16年度新規）【19年度中止】 国民健康保険料でのコンビニエンスストアでの収納事務委託（16年度新規） 軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納事務委託（18年度新規） 軽自動車税以外の税のコンビニエンスストアでの収納事務委託（18年度新規） 	<ul style="list-style-type: none"> 費用対効果、他都市の導入実績がない等の理由により中止 21年度からの運用開始に向けた準備 軽自動車税のコンビニエンスストア収納開始 市県民税、固定資産税について、収納代行業者選定及び契約の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 収納代行業者選定及び契約 市県民税、固定資産税のコンビニエンスストア収納開始

行財政改革推進計画（平成19・20年度の主な取り組み）

プログラム番号・名称		
主な取り組み	平成19年度	平成20年度
15 中小企業向け融資制度の手続き改善 経済振興局経営支援課		
融資申込みに関する受付窓口を取扱金融機関の本・支店に拡大し、利用者の利便性の向上や手続きの迅速化に取り組む。		
・受付窓口の拡大と手続きの迅速化		
16 さくらカードの見直し 健康福祉局地域保健福祉課		
熊本市優待証（さくらカード）交付事業について、プリペイドカードを用いた精算方式へ変更するとともに、一部受益者負担を導入する。		
・制度の見直し、一部受益者負担制の導入		
・障害者に対するおでかけパス券制度の実施（16年度新規）		
17 家庭ごみの有料化 環境保全局廃棄物計画課		
家庭ごみの減量化及び排出量に応じた費用負担の公平化、さらには、今後のごみ減量・リサイクル施策等の充実に向けた財源確保の観点などから、家庭ごみの有料化導入に取り組む。		
・家庭ごみ有料化の具体的導入方法の検討 ・条例案の作成 ・市民への周知（広報、説明会開催） ・家庭ごみ有料化の導入	・ごみ減量及び分別の徹底によるリサイクル推進のため、地域説明会やテレビCMや情報誌掲載などの広報啓発を実施	・引き続き地域説明会を実施 ・議会や市民の意見を踏まえながら家庭ごみ有料化の案の作成に着手
18 各種市民サービスにおける受益者負担の見直し 企画財政局財政課		
各種市民サービスにおいて、十分な業務分析や徹底したコスト削減に向けた取り組みを前提に、受益者負担の見直しに取り組む。		
・児童育成クラブの利用者負担金の導入		
・戸籍住民登録、税関連証明手数料の見直し		
・その他使用料・手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・専修学校入学金・授業料の見直し 昼間入学金 3,000円→30,000円 授業料 5,000円→14,000円 ・指定管理者制度において利用料金制を導入 ・辛島公園地下駐車場基本料金見直し 1時間以内300円→30分までごと100円 	<ul style="list-style-type: none"> ・専修学校入学金・授業料の見直し（段階的引き上げの実施） ・市民会館などを学校や市民文化団体等が利用する場合の使用料減免規定の整備

プログラム番号・名称		
主な取り組み	平成19年度	平成20年度
19 市立保育所の見直し		子ども未来局保育幼稚園課
<p>多様な保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実や、保育所の民営化・統廃合など、効果的・効率的な運営体制の整備を図るとともに、地域子育て支援の中核機能の充実・強化に取り組む。</p>		
・多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実	・公立保育園で土曜一日保育、一時保育、延長保育などを実施	・引き続き実施
・民営化、統廃合の実施	<寺原保育園> ・引受先による運用開始 <水前寺保育園> ・引受先との合同保育 ・保育園条例の一部改正、財産譲与の議案提出	<水前寺保育園> ・引受先による運用開始 ・民営化園の効果検証等
・地域の子育て支援の中核機能の強化	・京塚子育て支援センター（京塚保育園併設）、幸田子育て支援センター（幸田保育園併設）の開設 ・中島保育園で児童デイサービス事業開始	・清水子育て支援センター（清水保育園併設）の開設
20 市立幼稚園の見直し		子ども未来局保育幼稚園課・教育委員会総務企画課
<p>入園児数の減少を踏まえ、学級編成の見直しなどに取り組むとともに、保育との連携を図りつつ、地域における幼児教育の拠点としての機能強化に取り組む。 さらに、将来的課題として、施設の建替え時期を踏まえた園の廃止や幼保一元化の検討に取り組む。</p>		
・学級編成の見直し	・35人定員による学級編成の定着	・引き続き35人定員による学級編成の実施
・地域の子育て支援の中核機能の強化	・各園の実施プログラムの推進	・引き続き各園の実施プログラムの推進
・園の廃止・幼保一元化の検討	・「認定こども園」制度に関する調査・研究	・19年度に実施した保育需要調査結果の分析をもとに、保育ニーズ全体への対応を検討する中で、民間施設の状況も見極めつつ、市立幼稚園の役割等について「幼保一元化」や「認定こども園」も含め検討

行財政改革推進計画（平成19・20年度の主な取り組み）

プログラム番号・名称		
主な取り組み	平成19年度	平成20年度
21 市民病院附属熊本産院の見直し 健康福祉局健康福祉政策課・市民病院総務課・子ども未来局子育て支援課		
産科医療に関する市民病院の高度医療機能の充実とともに、民間医療機関等との連携の強化に取り組む。また、本市における、母子に関する保健・福祉・医療の一体的相談支援づくりを目指す。 なお、条例の一部修正及び付帯決議等による、妊産婦に対する支援等のあり方については、施行後の2年を目途として、総合的な検討を加え、必要な措置を講じる。		
・産科医療機能の市民病院との一体化 総合周産期母子医療センター	・地域周産期母子医療センターの整備について県に働きかけを行う	・引き続き県に働きかけを行うとともに、NICU3床増床について検討
措置分岐（福祉的対応が必要なものを含む）	/	
医療福祉相談		
・保健・福祉・医療における一体的な母子の相談支援体制構築 【18年度中止】		
・市立産院の体制整備 【18年度中止】		
・赤ちゃんにやさしい分娩への対応（民間医療機関等への働きかけ） 【18年度中止】		
・収支改善計画の策定及び実施（18年度新規）	・収支改善計画の目標達成に向けた改善実施	・19年度決算状況をはじめ、妊産婦に対する支援等の状況について総合的に検討
・妊産婦に対する支援等のあり方の総合的な検討・実施（18年度新規）	<p><母乳育児の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 各保健福祉センター毎に開催している「赤ちゃんとお母さんの安心づくり地域連絡会」の中で、医療機関と母乳育児について情報交換等を実施 保健福祉センターにおいて、母乳育児の大切さや乳房ケア等の啓発、出産後の母子訪問や育児相談を実施 <p><民間医療機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> 各保健福祉センター毎に地域連絡会を開催し、情報交換・協議を実施 産科医療機関、助産師会などの関係機関を対象に母子保健事業に関する研修会を実施 <p><訪問指導></p> <ul style="list-style-type: none"> 委託先を新たに産科医療機関（2医療機関）に拡大 	<p><母乳育児の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き母乳育児や離乳食等の指導に関する情報交換会を実施 引き続き各保健福祉センターにおいて、「赤ちゃんとお母さんの安心づくり地域連絡会」の開催などの取り組みを実施 <p><民間医療機関との連携></p> <ul style="list-style-type: none"> 各保健福祉センター毎の地域連絡会を継続 市内産科医療機関を対象に母子保健に関する研修会を継続 <p><訪問指導></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施体制の拡充による訪問指導率の向上

行財政改革推進計画（平成19・20年度の主な取り組み）

プログラム番号・名称		
主な取り組み	平成19年度	平成20年度
22 観光・集客施設の見直し（熊本城、動植物園） 経済振興局熊本城総合事務所・動植物園		
より市民に親しまれる施設を目指すとともに、効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。		
・熊本城の利活用推進（熊本城）	・「熊本城利活用プラン」の実施 年間パスポート 2,014枚販売 入場者数 1,228,268人 ・奉行丸一帯のライトアップ ・本丸御殿の使用にかかる取扱い基準の策定	
・管理運営計画の策定（熊本城）		
・再編整備計画の見直し（動植物園） （17年度新規）		
・再編整備計画第Ⅰ期の実施（動植物園） （18年度新規）	・第Ⅰ期工事の実施（19～20年度）	・引き続き第Ⅰ期工事の実施
・管理運営計画の策定（動植物園） 【18年度中止】		
・管理運営体制の構築（動植物園） （18年度新規）	・20年度以降遊具施設部門の委託検討	・引き続き遊具施設部門の業務委託実施に向けた検討
23 市営住宅の見直し 都市建設局住宅課		
管理戸数削減を踏まえた今後の整備の方針や、管理の適正化を内容とする指針の策定に取り組む。 また、効果的・効率的な管理運営を行うため、（財）熊本市住宅協会の活用を含め、民間委託の導入に取り組む。		
・第2次住宅マスタープランの策定・推進		
・ストック等の改善	・銭塘団地建替基本設計、実施設計	・本荘団地建替基本、実施設計 ・武蔵ヶ丘団地他ストック改善全体構想策定 ・ストック全体の活用計画策定
・計画修繕の実施	・計画修繕の実施	・引き続き実施
・管理運営業務の民間委託	・指定管理者への委任業務に関する適正執行の確認	・第2回指定管理者選定に係る公募の実施
・入居者募集方法の変更		
24 熊本市事業内高等職業訓練校の見直し 経済振興局商業労政課		
入校者の減少や校舎の老朽化などを踏まえ、抜本的な見直しに取り組む。		
・熊本市事業内高等職業訓練校の見直し	・21年4月以降の存続を決定	

行財政改革推進計画（平成19・20年度の主な取り組み）

プログラム番号・名称		
主な取り組み	平成19年度	平成20年度
25 社会教育施設の見直し		各施設所管課
<p>祝日開館など市民サービスの向上に取り組むとともに、効果的・効率的な管理運営を行うため、職員配置の見直しや業務の民間委託の拡大に取り組む。</p>		
・施設利用の拡大	<p><公民館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民参画型講座」の開設 50講座 参加者：1,364人 <p><金峰山少年自然の家></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日帰り利用拡大等のため新たなショートプログラムの開発と提供 <p>国有林野を利用した植物観察エリア整備</p> <p>利用者 30,605人 (ショートプログラム25事業 575人)</p> <p><子ども文化会館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な活動機会の提供 <p>利用者：306,383人</p>	<p><公民館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市民参画型講座」の充実 <p><金峰山少年自然の家></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き施設の利用拡大に取り組む <p>広報活動の強化、森林管理署との連携による新たな活動プログラムの開発と活動エリアの拡大</p> <p><子ども文化会館></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き多種多様な活動機会の提供、児童館などの子ども関連施設や学校とのネットワーク強化
・職員配置の見直し（金峰山少年自然の家・図書館・博物館）		
・職員の勤務体制の見直し（水前寺野球場、競技場）		
・指定管理者制度の導入（水前寺野球場、競技場）		
・プール、フロア、スケートリンクへの転換作業経費の削減（アクアドームくまもと）		
26 各種会館等の見直し		各施設所管課
<p>施設の廃止、利用目的、運営方法の変更、運営の効率化、勤務体制の見直しなどに取り組む。</p>		
・舞台業務の一元管理（市民会館、健軍文化ホール、総合女性センター、産業文化会館、子ども文化会館）	<ul style="list-style-type: none"> ・室内全体会議の定期的開催 ・主催者を対象とした満足度調査の実施 <p>舞台技術満足度：約80%が「満足」、「やや満足」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全対策マニュアルを作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き舞台事業室の効率的な運営体制を維持 ・ホール業務の民間委託検討
・勤労婦人センターの廃止		
・中央勤労青少年ホームの「青少年センター」への転用		
・五福まちづくり交流センターの機能の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・名称変更 ・運営協議会の開催 ・会議室の有料化、まちづくり交流スペースを整備 	
・指定管理者制度の導入（流通情報会館、くまもと工芸会館、国際交流会館）	<ul style="list-style-type: none"> ・直営による運営を行っていた施設について指定管理者制度を導入 <p>17年度より導入した流通情報会館、くまもと工芸会館について、2回目の公募を実施（期間：19年度から21年度）</p> <p>18年度より水前寺野球場・競技場、自転車駐車場に導入（期間：18年度から20年度）</p> <p>19年度より夢もやい館に導入（期間：19年度から21年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの維持向上に向けたモニタリングの開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの結果等に基づく指定管理者の評価

行財政改革推進計画（平成19・20年度の主な取り組み）

プログラム番号・名称		
主な取り組み	平成19年度	平成20年度
27 清掃業務の見直し 環境保全局廃棄物計画課		
<p>清掃業務（ごみの収集業務、環境工場、扇田環境センターの管理運營業務等）について、段階的な民間委託の導入・拡大に取り組む。 特に、蓮台寺クリーンセンターについては、平成20年度において業務再編及び廃止に取り組む。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ごみ収集の民間委託の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 委託形態、直営体制見直し等の内部検討等 競争入札の実施 委託地区の市民に対する広報 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の拡充、効果検証等（10%→20%） 更なる民間委託の検討
<ul style="list-style-type: none"> 環境工場管理運營業務の民間委託化を含めた見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 委託の実施及び効果検証 	<ul style="list-style-type: none"> 委託の実施及び効果検証
<ul style="list-style-type: none"> 扇田環境センター業務の民間委託の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 委託の実施及び効果検証 	<ul style="list-style-type: none"> 委託の実施及び効果検証
<ul style="list-style-type: none"> 蓮台寺クリーンセンターの廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度末で廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 北部・東部・西部クリーンセンターで大型ごみ及び埋立ごみの収集業務を実施
28 学校給食業務の見直し 教育委員会健康教育課		
<p>共同調理場の民間委託をモデル的に実施し、その結果を踏まえて段階的な民間委託の導入に取り組む。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 共同調理場の民間委託の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託を実施（藤園、日吉） 評価委員会による業務内容検証 20年度実施施設の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の拡充（井芹、長嶺、出水南） 評価委員会による業務内容検証 21年度実施施設の決定
29 「熊本市アウトソーシング計画」の推進 総務局行政経営課		
<p>「市の職員が直接執行しなければならない事務」の明確化を図るとともに、「民間でできるものは民間で」を原則に、今後5年間の具体的な行動計画の推進に取り組む。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> 「熊本市アウトソーシング計画」の策定 		
<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づく外部化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 取組み内容の取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 取組み内容の取りまとめ
30 行政評価制度の充実・定着化 企画財政局企画課		
<p>政策・事業の目標の達成度を測定し、課題を検証する「行政評価制度」の構築など、PDCAのマネジメントサイクルを定着化させ、市民の視点に立った事業の改革・改善を推進するとともに、政策立案や予算・組織編成などへの積極的な活用に取り組む。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> PDCAのマネジメントサイクルの定着化 <p>※PDCAのマネジメントサイクル Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（改善）の流れで、施策や事業を実施した結果について、事後的に評価（目標達成度の測定及び課題の検証）を行い、改善に結びつけようとする考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画の策定 事業評価、細事業評価の実施 施策評価の実施 基本構想策定に当り、政策評価を実施 「事業評価報告書」、「まちづくり戦略計画の今後の展開方針」、「政策評価報告書」の公表 市民アンケート調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き制度の充実・定着化の推進 施策評価を第6次総合計画基本計画に反映 新総合計画策定に対応した実施計画（平成21年度）の策定 市民アンケート調査の実施
<ul style="list-style-type: none"> 政策立案や予算・組織編成への活用 		

行財政改革推進計画（平成19・20年度の主な取り組み）

プログラム番号・名称		
主な取り組み	平成19年度	平成20年度
31 仕事の改革運動の全庁的展開 総務局行政経営課		
各組織における業務量と定員配置のミスマッチ解消や各組織の使命や目標の明確化・共有化を図るため、「業務棚卸」を実施し、全庁的な組織マネジメントの仕組みを確立するとともに、目標の実現に向けた仕事の改革・改善運動の全庁的展開に取り組む。		
・「業務棚卸」の実施 →「事業分析」の実施	・次期行財政改革計画策定に向けて、業務分析とその活用を基本に「業務棚卸」を改善し、併せて名称を「事業分析」に変更	・制度改善及び19年度決算を踏まえた事業分析の実施
・「仕事の改革運動」の全庁的展開	・新行財政改革計画の策定方針において「現場からの改革」を改革の視点に掲げ、職員一人ひとりが自らの課題として自発的・自主的に改善に取り組む	・新行財政改革計画の策定作業にあたって、聖域を設けることなく全ての事業や制度を対象に改善に取り組むよう各組織に要請など、全庁的な改革運動を推進
32 「職員提案制度」の拡充 総務局行政経営課		
職員が自ら所属する組織の使命の実現に向けて、業務改善や新たな取り組み等について、「立案・提案」し、これを責任を持って実施する組織管理の原則から、組織からの自主的な発案による「改革改善」への取り組みを推進していく。		
・テーマごとの募集など新たな試みの導入	・組織提案、個人提案に分け募集 組織提案 1件 個人アイデア 22提案	・引き続き実施
・組織提案の積極的な推進（18年度新規）	・各組織からの改革・改善提案を全庁的に募集	・引き続き実施
33 オフサイトミーティングの導入 総務局行政経営課		
職員一人ひとりの意識改革による市役所の組織風土の変革を目指し、職員が市長と直接対話する場である「ブラックファストミーティング」のほか、職員同士が職場での立場を離れ「気楽にまじめな話をする場」としての「オフサイトミーティング」の実施に新たに取り組む。		
・オフサイトミーティングの実施	・出先機関職員と市長が直接対話する「市長とのオフサイト」を4回開催 ・職員自主学習グループ活動支援（実績：3グループ）	・引き続き職員相互の自己啓発意欲の高揚、意識改革に向けた取り組みを支援
34 勤務評定制度の改革 総務局人事課		
透明性・公平性が高く、職員の納得度の高い人事制度とするため、勤務評定制度を再構築するとともに、自己申告制、庁内公募制の拡充に取り組む。 また、管理職昇任に際し、昇任試験制度の導入に取り組む。		
・勤務評定制度の再構築	・管理職の業績評価制度の試行 ・課長補佐級職員を対象に新たな人事評価を導入	・引き続き勤務評定制度の再構築に取り組む
・庁内公募制の拡充	・庁内公募拡充の一環としてキャリア育成制度に保健福祉分野を追加	・引き続き実施
・課長級昇任試験制度の導入	・引き続き実施 合格者31名	・引き続き実施
・係長級昇任試験制度の導入（19年度新規）	・21年度実施に向けた準備	・引き続き準備

行財政改革推進計画（平成19・20年度の主な取り組み）

プログラム番号・名称			
主な取り組み		平成19年度	平成20年度
35 多様な人材の育成			総務局人事課
職員について、多様な業務経験を積ませるジョブローテーションの拡充や専門職の育成、女性職員の積極的な活用・登用、職員研修体系の再構築を取り組むことにより、多様な人材を育成する。			
・人材育成基本方針の改定			
・ジョブローテーションの拡充 ※ジョブローテーション 職務を定期的に変え、いろいろな分野の職務を経験させる人材育成の方法		・女性職員の登用率 14.5%→14.7% ・専門職育成制度としてエキスパート育成制度に保健福祉分野を追加	・引き続き実施
・専門職の育成			
・女性職員の積極的な活用・登用			
・職員研修体系の再構築		・「職場研修推進制度」の制度拡充（主管部長会議を活用し、情報交換を実施）	・市民の信頼回復のため、「熊本市職員の倫理の保持に関する条例」等の周知徹底 ・市職員としての意識高揚のための研修実施 ・職場研修推進のための全庁キャンペーンの実施
・市政改革・事務事業等に関する職員研修の実施		・各局長を講師とした手取塾開催（12回）	
36 職員給与・手当等の見直し			総務局人事課
国・民間等との均衡を踏まえた給与制度の適正化を図りながら、職員の能力・業績の適正な評価に基づいた給与制度の導入に取り組む。			
・給与制度の適正化		・国に準じて、退職手当構造改革の実施（20年4月） ・地域手当異動保障を廃止（20年4月）	・引き続き国家公務員、他都市の給与制度の調査 ・給与条例その他改正
37 時間外勤務の縮減			総務局人事課
各職場における適正な業務量の把握や人員の適正配置とともに、週間業務予定表の導入など計画的な業務管理を徹底し、時間外勤務の縮減に取り組む。			
・時間外勤務の縮減		・全課に対する時間外勤務縮減に向けた取組み検討依頼 ・長時間労働者に対する業務改善措置制度の開始 ・庶務事務集中化（臨時・嘱託職員事務、旅費事務）	・引き続き時間外勤務縮減に向けた取組み検討依頼 ・時間外勤務縮減の好事例紹介
・週間業務予定表の導入による業務管理の徹底		・引き続き実施	・引き続き実施
38 中期定員管理計画の策定			総務局人事課
より簡素で効率的な行政体制を目指すとともに、まちづくり戦略計画に基づき、重点的・戦略的な人員の投入を図るため、中長期的な視点に立った定員管理に取り組む。			
・中期定員管理計画の推進		・前年度比75人減	・前年度比37人減

行財政改革推進計画（平成19・20年度の主な取り組み）

プログラム番号・名称			
	主な取り組み	平成19年度	平成20年度
39	政策推進体制の強化	企画財政局企画課	
<p>各局が主体的に政策課題へ対応することができるよう、予算、人事等に係る権限を各局へ段階的に委譲するとともに、各局主管課の機能強化に取り組む。 政策課題に対し、迅速かつ柔軟な対応を図るため、全庁的な調整を行う場として「経営戦略会議」を設置する。</p>			
	・「経営戦略会議」の設置	・23回開催	・引き続き実施
	・各局「政策調整班」の設置による主管課機能の強化	・引き続き実施	・引き続き実施
	・予算等権限の段階的移譲	・「まちづくり戦略計画」ターゲット事業の枠配分の実施	・引き続き枠配分による各局の主体的な政策立案・予算編成を促進
40	組織体制の見直し	総務局行政経営課	
<p>組織内の意思決定の迅速化や効率化を図るため、現行の局・部・課制の見直しに取り組む。</p>			
	・局・部・課制の見直し	・19年度改編において1局7部削減	・20年度改編において13課削減 ・21年度改編に向けた作業を実施
	<p>・組織のフラット化の導入【18年度中止】</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>・組織内の意思決定の迅速化に向けた対応（18年度新規）</p>	<p>・フラット化の導入について一旦中止し、組織内の意思決定の迅速化に向けた対応策の実施</p> <p>・事務決裁に関する訓令の見直し 非常勤特別職の旅行命令及び旅費支給に関すること （部長共通専決事項→課長共通専決事項）</p>	・引き続き実施
41	業務実態に応じた勤務体制の見直し、時差出勤の導入	総務局人事課	
<p>市民サービスの向上や超過勤務の削減を図るため、業務実態に応じた勤務時間の弾力的運用を進めるとともに、時差出勤の導入など、新たな試みにも取り組む。</p>			
	・会館等の勤務体制の見直し		
	・時差出勤の導入		
42	出先機関の配置・機能の見直し（土木センター・食肉センター・消防出先機関）	都市建設局東西土木センター・経済振興局食肉センター・消防局総務課	
<p>効果的・効率的な組織体制の確保を前提に、出先機関の配置や業務内容の見直しに取り組む。</p>			
	・直営事業の見直し		
	・業務分担見直し		
	・食肉センターの見直し	<p>・熊本県、畜産流通センター等の協議、利用者会議の開催</p> <p>・センター廃止方針の決定</p>	・センター代替施設の確保、作業関係者の再雇用等引き続き検討
	・消防出張所の夜間通信業務の廃止		
	・新港出張所と他の出張所との統合		
	<p>熊本市消防署所の整備</p> <p>・熊本市消防署所整備方針の策定・推進（15年度新規）</p>	<p>・平田出張所の建設、運用開始</p> <p>・現池田・南熊本出張所には高規格救急車、軽消防車を配備</p>	<p>・署所整備方針の今後の進め方に関する情報収集及び検討</p>
	・消防署管轄区域の見直し（16年度新規）		
	・（仮称）平田出張所の整備（17年度新規）		
	・南熊本出張所と他の出張所との整理統合（17年度新規）		
	・池田出張所と他の出張所との整理統合（17年度新規）		

プログラム番号・名称		
主な取り組み	平成19年度	平成20年度
43 ITを活用した業務改革の推進		企画財政局情報政策課
<p>費用対効果の検証のもと、庶務事務をはじめとする内部管理事務について、各種情報化の推進に合わせて組織体制の合理化・効率化に取り組む。</p>		
・戸籍情報システム		
・公共事業支援情報統合システム（電子入札システム）	・物品への電子入札の導入、拡大（5業種）	・更なる物品への電子入札拡大（6業種予定）
・市税総合システム		
・財務情報システム		
・総合文書管理システム		
・職員情報システム		
44 事務執行におけるチェック機能の強化		総務局行政経営課
<p>市民に信頼される行政運営を実現するために、事務処理におけるチェック機能の強化に取り組む。</p>		
<p>・事務刷新検討会議の継続的開催【19年度中止】</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>・チェック機能の見直し・強化（18年度新規）</p>	<p>・事務刷新検討会議の開催は中止し、実効性のある対策を強化</p> <p>・チェック機能強化のための方策を実施</p> <p>各種研修の実施、マニュアルの整備など</p>	<p>・引き続き実施</p>
45 入札・契約制度改革		総務局契約検査室
<p>全庁的に統一された基準により業務処理を行い、契約事務の透明性、公正性及び競争性の推進を図るため契約窓口の一元化に取り組む。</p> <p>また、郵便入札制度を拡充するとともに、電子入札システムへの移行に取り組む。</p>		
・契約窓口一元化及び取扱い業務の拡大	<p>・複写機貸借業務の一括発注</p> <p>・清掃業務委託の発注を契約検査室に一元化</p>	<p>・引き続き実施</p> <p>・機械警備業務関係入札事務等の契約検査室移管検討</p>
・郵便入札制度の適用範囲拡大	<p>・電子入札に移行し、郵便入札は廃止</p>	
・電子入札システムへの移行	<p>・物品への電子入札の導入、拡大（5業種）</p>	<p>・更なる物品への電子入札拡大（6業種予定）</p> <p>・工事及び工事に係る委託の全面実施</p>
・条件付一般競争入札への移行（19年度新規）	<p>・希望型・公募型指名競争入札を廃止し、条件付一般競争入札へ移行</p> <p>・対象範囲を拡大</p> <p>工事及びコンсалグト業務委託1千万円以上</p>	

